

県立中学校・高等学校長 様

県立中学校・高等学校における新型コロナウイルス感染症対策について（第2報）

高校教育課長

高校教育課より、元教高号外令和2年2月26日付け文書で対策内容について示したところですが、令和2年2月28日付け長野県教育委員会教育長通知にともない、多くの生徒や教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクを下げるため、下記のとおり追加・変更を行いましたのでお知らせいたします。

なお、後期入学者選抜については予定通り実施します。

記

1 臨時休業について

- (1) 臨時休業の趣旨を生徒に説明し、3月3日（火）から臨時休業とする。
- (2) すでに臨時休業の実施準備ができていない学校については3月2日（月）からの臨時休業も可とする。

2 卒業式について

- (1) 卒業生および職員のみでの卒業式とする。在校生も参加させないことが望ましい。
- (2) 濃厚接触を避けるため、時間を短縮して実施する。
- (3) 自校の生徒・職員に感染者が発生した場合は中止とする。
- (4) 卒業式に参加できない方に映像記録を伝えられるような対応を取る。収録に係る費用として上限30万円を配当する。（詳細については別途総務係より連絡）

3 入学予定者オリエンテーション

- (1) 入学予定者の中学校において感染が発生し、当該生徒が参加できない場合は、電話等で必要な対応を行う。
- (2) 自校の生徒・職員及び同居する家族に感染者が発生している場合は、校舎内の消毒等を行った上で実施する。
- (3) 参加者には事前の通知の中でマスク着用による参加を呼びかけ、発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは欠席するよう呼びかける。

4 教職員の服務に関して

- (1) 公立学校の教職員については、基本的には勤務することとなるが、教職員本人が罹患した場合は、病気休暇等を取得する。
- (2) 時差勤務については、現在実施方法等を検討している。

長野県教育委員会事務局
高校教育課 管理係
課長：塩野英雄 担当：井村敏明
湯本武利
電話 026-235-7430 FAX026-235-7488
E-mail koko-kanri@pref.nagano.lg.jp